

いわて女性の活躍促進連携会議

けんせつ小町部会 令和5年度 第1回会議

日時 令和5年7月12日（水）10：30～12：00

会場 建設研修センター第2研修室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 令和4年度の取組について

(2) 令和5年度の取組について

(3) 意見交換

4 その他

5 閉会

〈配布資料一覧〉

資料1	令和4年度の取組について
資料2	令和5年度の取組について
資料2-1	女性が働きやすい職場環境整備に関する取組状況調査について ・(県HP写) アンケート調査の周知 ・アンケート調査票
資料2-2	令和5年度 女性活躍推進講座の取組について
資料2-3	女性技術者等との意見交換会の取組について
資料2-4	いわて建設業みらいフォーラムでの取組について
資料3	建設DX推進事業費補助金制度について

《令和4年度の取組実績》

- 1 会議
 - ・第1回会議(5月24日): 取組計画の決定、提言書の策定
 - ・第2回会議(令和5年2月10日): 取組結果の検証、次年度取組検討
- 2 けんせつ小町部会提言書交付式(7月7日)

けんせつ小町部会会長から岩手県建設産業団体連合会会長及び県土整備部長に対し提言書(誰もが働きやすい建設業界を目指して)を手交。
- 3 現場見学会(7月11日): 杜の大橋上部工工事・盛岡バスセンター建設工事
工事現場を見学し、現場で従事する女性技術者との意見交換を実施。
- 4 女性活躍推進講座(7月26日)

これまでの受講対象者に女性職員等を加え、『建設業で働きやすい職場環境づくりに向けて』(若手・女性の活躍と働き方改革)をテーマに研修会を開催。
- 5 いわて建設業みらいフォーラムへの参加(11月1日)

展示ブースを設置し、部会の取組や女性技術者の活躍状況を紹介するとともに、フォーラムに参加している生徒からの建設業に関する様々な相談等に先輩技術者が対応。
- 6 工業高校の生徒を対象とした交流会(2月1日)

建設業のイメージアップを図り担い手確保につなげることを目的に、工業高校生との意見交換会を開催し、併せてDX体験学習会を実施。

《令和5年度の取組》

- 1 会議
 - ・第1回会議(7月12日): 取組計画の決定
 - ・第2回会議(令和6年2月): 取組結果の検証、次年度取組検討
- 2 職場環境整備等の取組状況調査(7~8月)【新規】

「けんせつ小町部会提言書」に掲げる取組について、目標値を定めて、進捗を確認するため、建設企業の職場環境整備等の取組状況を調査。
- 3 女性技術者等との意見交換会(9~10月)【新規】

「職場環境改善や女性活躍支援の取組、働き方改革」をテーマに、県外建設会社の女性技術者等と意見交換を実施。
- 4 女性活躍推進講座(8月7日予定)【継続】

「労働時間の上限規制などの働き方改革に向けた解決策と担い手確保にもたらす効果」をテーマに研修会を開催。
- 5 いわて建設業みらいフォーラムへの参加(11月21日)【継続】

工業高校、普通高校の生徒に加え、その保護者を参加対象とし、若者・女性の入職促進に向けた取組を強化。
- 6 工業高校の生徒を対象とした交流会(令和6年2月)【継続】



【いわて建設業みらいフォーラム：令和4年11月1日】

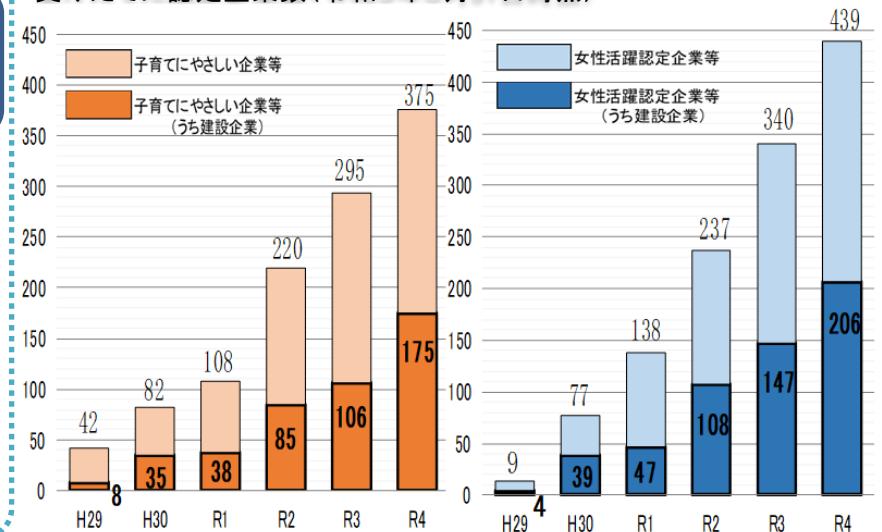
[参加者の意見・感想]

- ・「建設業＝男性」のイメージがあり女性には難しいと思ったが、建設業で働く女性の意見を聞き、建設業もいいなと思えた。
- ・設備が整っていて休みもあり、仕事がしやすい環境だと分かった。

建設企業における子育て・女性活躍に対する意識の変化

「いわて子育てに優しい企業等」の認証や「いわて女性活躍認定企業等」の認定を受けている企業数が令和4年度まで年々増加し、登録企業数は、それぞれ175社、206社となっており、建設企業の意識の醸成が進展(右図)。

(図)「子育てやさしい企業等」の認証及び「女性活躍認定企業等」の認定を受けたてに認定企業数(令和5年3月31日時点)



1 けんせつ小町部会の活動について

けんせつ小町部会では、岩手県建設産業団体連合会と連携し、現場で働く女性社員の声を直接聞き取り県の施策へ反映させるとともに、活動を通じて各企業等の女性活躍推進の取組につなげることを目指し取り組んできました。

令和4年度には、これまでの活動を通じて明らかになった課題を抽出し、その解決に向けて建設業界に関係する全ての方々に共有していききたいことを「けんせつ小町部会提言書」にとりまとめたところです。

今後は、これまでの取組に加え、提言書に掲げる、性別や職歴に関係なく「誰もが働きやすい建設業界」の実現に向けて、提言書に記載した取組内容を、部会・県・建設業界の方々と共に実施していききたいと考えています。

『けんせつ小町部会提言書～誰もが働きやすい建設業界を目指して～』

提言1 建設業界への女性定着に向けた理解の促進

(取組) ・女性定着に関する企業の理解の促進 ・経営者の意識改革

提言2 働きやすい環境の整備

(取組) ・職場の環境整備の促進 ・風通しの良い企業文化の醸成

提言3 建設業のイメージアップと情報発信

(取組) ・建設業の魅力とやりがいの発信

2 令和5年度を取組(案)

これまでの取組内容を基本としながら、提言書で定めた取組を実施していきます。

(1) 会議

- ・令和5年度を取組計画・内容の検証
- ・提言書に掲げる取組に対する目標設定【新規】

(2) 女性技術者等との意見交換会

- ・岩手県内に営業所を有する県外建設企業で働く女性技術者との意見交換会の実施【新規】

(3) 研修会・事例発表会

- ・建設業で働く女性のスキルアップを目的とした研修会と併せて、県内の建設企業等における働き方改革の取組について事例発表会を開催(本研修会は、いわて女性活躍認定企業等の認定要件となる「女性活躍関連セミナー」及び「女性のキャリア形成につながる研修」に該当)【継続・一部新規】

(4) 魅力発信の取組

- ・工業高校生等との交流会の実地【継続】
- ・いわて建設業みらいフォーラムでのブース運営に加え、相談対応の実施パネルディスカッション「建設業界で女性が働きやすい職場環境整備の取組」への対応【継続・一部新規】

〈活動予定〉

期 日	行事名
7月12日	けんせつ小町部会令和5年度第1回会議
7月11日～ 8月10日	働きやすい職場環境整備等の取組状況調査の実施
8月7日	女性活躍推進講座 ・研修テーマ 『建設業における新しい職域「建設ディレクター」活躍を実現する ～労働時間の上限規制などの働き方改革への解決策と担い手確保にもたらす効果～』 ・建設企業における働き方改革の取組の事例発表
9月～10月	女性技術者等との意見交換会
11月21日	「いわて建設業みらいフォーラム」 ・けんせつ小町部会委員による高校生への相談対応 ・パネルディスカッション「建設業界で女性が働きやすい職場環境整備の取組」（仮）の対応
令和6年2月	けんせつ小町部会令和5年度第2回会議 ・提言書の取組内容に対する目標設定 ・令和5年度の取組実績について ・令和6年度の取組について
	工業高校生との意見交換会

○『けんせつ小町部会提言書』に掲げる取組に対する目標設定について

- ・提言書では、部会・県・建設業界が取り組む内容を掲出しており、その取組に対して目標（値）を定めて、提言内容の実現に向けた取組の進捗を確認するもの。
- ・目標（値）設定の参考とするため、これまでけんせつ小町部会で実施した現場見学会、研修会及び意見交換会等で得られた取組事例を参考にして、これらの活動に参加した建設企業等において、働きやすい職場環境改整備の取組を進めているか把握するため、アンケート調査を実施する。
- ・取組目標（値）の設定は、令和6年2月に開催予定の第2回会議において決定する。

女性が働きやすい職場環境整備に関する取組状況調査の実施について

ページ番号1066049

更新日 (公開日自動表示)

～建設企業等における職場環境整備に関するアンケート調査についてのお願い～

1 調査の目的

いわて女性の活躍促進連携会議「けんせつ小町部会」では、平成29年度から、建設業界で女性が働きやすい職場環境づくりを目指して、女性が活躍する建設現場を見学し、女性技術者等との意見交換を行ったのち、各職場においてそれらの取組を実践することで、『誰もが働きやすい職場環境づくり』に取り組んできました。

部会ではこれまでの活動を通して明らかになった課題を抽出し、課題の解決に向けて建設業界に関係する全ての方々に対して共有していただきたいことを『けんせつ小町部会提言書』として取りまとめました。提言書には、部会・県・建設業界が提言の実現に向けて取り組む内容が記載されています。

これまでに、部会の取組に参加した建設企業等が、取組事例を参考に、各職場において働きやすい職場環境の整備等に向けてどのような取組を実践しているか把握するため、建設企業等の女性社員を対象にアンケート調査を実施することとしましたので、調査に御協力をお願いします。

また、部会の取組として『経営者に対する要望書』を作成することとしており、経営者に対して日頃感じていること、希望することなど、経営者に対する意見や要望について記載をお願いします。

併せて、建設業界で働く女性のスキルアップを図るため、毎年開催している女性活躍推進講座について、建設企業等ニーズに対応した研修を実施するため、希望する研修テーマを確認したいので、御協力をお願いします。

2 調査の内容

- (1) 女性が働きやすい職場環境整備の取組状況について
- (2) 経営者に対する意見・要望について
- (3) 女性活躍推進講座の研修内容について
- (4) 行政に対する意見・要望について

3 回答にあたっての留意事項

本調査は、女性社員の方（経営者・管理職以外の方）が記入していただくようお願いします。

正社員・非正規社員を問いませんので、建設企業等で働くすべての女性職員の方からの回答について、御協力をお願いします。

また、本調査は無記名（会社名及び記入者の氏名の記載は不要）で行うものです。

4 アンケートの回答方法

以下のURLから、「アンケート入力フォーム」のページに移動し、アンケートへの回答をお願いします。

[働きやすい職場環境整備に関する取組状況調査（外部リンク）](#) □

5 調査の実施期間

7月 日～月日

6 その他

アンケートの回答方法等について、御不明な点がございましたら下記担当までお問い合わせください。

このページに関するお問い合わせ

県土整備部 建設技術振興課 建設業振興担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号：019-629-5942 ファクス番号：019-629-2052

[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)



申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

手続き説明

この手続きはメールアドレスの確認はございません。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名

女性が働きやすい職場環境整備に関する取組状況調査票（デモ）11

説明

いわて女性の活躍促進連携会「けんせつ小町部会」では、平成29年度から女性が働きやすい職場環境づくりを目指して、女性が活躍する建設現場を見学し、女性技術者等との意見交換を行ったのち、各職場においてそれらの取組を実践することで、『誰もが働きやすい職場環境づくり』に取り組んできました。

昨年度、部会では、これまでの活動を通して明らかになった課題を抽出し、その解決に向けて建設業界に関係する全ての方々に対して共有していただきたいことを『けんせつ小町部会 提言書』としてとりまとめました。

提言書には、部会・県・建設業界が提言書の提言の実現に向けて取り組む内容が記載されています。

これまでに、部会の取組に参加した建設企業等が、取組事例を参考に、各職場において女性が働きやすい職場環境の整備等に向けてどのような取組を実践しているか把握するため、建設業等の女性社員を対象にアンケート調査を実施することとしましたので、回答に御協力をお願いします。

また、けんせつ小町部会の取組として『経営者に対する要望書』を作成することとしており、経営者に対して「日頃感じていること」や「望ましい職場環境」など、経営者に対する意見・要望について記載をお願いします。

併せて、建設業界ではたらく女性のスキルアップを図るため毎年開催している女性活躍推進講座について、建設企業等のニーズに対応した研修を実施するため、希望する研修テーマを確認したいので、御協力をお願いします。

令和5年 月 日

いわて女性の活躍促進連携会議けんせつ小町部会
(事務局) 岩手県県土整備部建設技術振興課

〈アンケートについて〉

○ 回答は、女性社員の方（経営者・管理職以外の方）であれば、どなたが記入されても構いません（回答人数に制限はありません）。また、正社員・非正規社員を問いません。

アンケート調査の回答については、令和5年7月1日時点の状況を記入してください。

○ 選択肢の設問は、該当する選択肢を選択するか、テキストボックス内にご記入ください。

○ アンケート内容等でご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

受付時期	2023年7月6日14時49分～2023年7月7日14時00分
問い合わせ先	岩手県県土整備部 建設技術振興課 建設業振興担当（松本）
電話番号	019-629-5943
FAX番号	019-629-2052
メールアドレス	ag0002@pref.iwate.jp

<利用規約>

岩手県電子自治体共同運営システム（電子申請サービス）利用規約

1 目的

この規約は、岩手県電子自治体共同運営システム（電子申請サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して岩手県及び岩手県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみな

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は2023年7月6日14時49分～2023年7月7日14時00分です。
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

< 一覧へ戻る

同意する >

お問い合わせ先：
TEL:0120-464-119
(平日9:00～17:00 年末年始除く)
FAX:06-6455-3268
e-MAIL:help-shinsei-iwate@apply.e-tumo.jp



申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

申込

選択中の手続き名：女性が働きやすい職場環境整備に関する取組状況調査票（デモ）11

問合せ先 [+開く](#)

1 基本事項について

貴社の組織形態はどちらですか。

法人

個人

選択解除

本店の所在地について、該当するものはどれですか。

県央広域振興圏（盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市、紫波町、矢巾町）

県南広域振興圏（花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町、平泉町）

沿岸広域振興圏（宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村）

県北広域振興圏（久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）

選択解除

「業種分類」について

貴社の直前の営業年度における完成工事高を集計した場合、最も完成工事高の多い業種はどれですか。

土木工事業（土木一式工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、水道施設工事）

建築工事業（建築一式工事）

- 設備工事業（電気工事、管工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、さく井工事、消防施設工事、清掃施設工事）
- 職別工事業（大工工事、左官工事、石工事、屋根工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、造園工事、建具工事、とび・土工・コンクリート工事等）

選択解除

2 女性が働きやすい職場環境整備の取組状況について

他社の優良事例や取組を参考に、自社でも取組をはじめていますか。

- 取組をはじめている
- 特にしていない

選択解除

貴社において、実践している取組の内容全てを選択してください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

取組をはじめていると回答した方にお聞きしております。

- 女性活躍認定企業の認定を取得
- 子育てに優しい企業の認証を取得
- 社内規定により子の看護休暇を創設
- 社内規程により介護休暇制度を創設
- 社内規定により子育て・介護に係る諸艇買労働を免除する制度の創設
- フレックスタイム制度の導入
- 短時間勤務制度の導入
- 在宅勤務（リモートワーク・テレワーク）制度の導入
- 再雇用制度（結婚・出産・子育て・介護等への対応）の導入
- 研修制度の導入（意識啓発、就業意欲の向上、各種資格取得のための研修）
- 結婚・出産・育児にあたっての柔軟な配置転換などの取組
- 女性専用共有スペース等の設置（本社又は現場事務所における女子専用トイレ、女性更衣室、パウダールーム等）
- 女性職員による現場パトロールの実施
- 上記以外の取組があれば、こちらを選択したうえ、回答欄に記入してください。

取組を行っていない理由や特殊な事情があればご記入ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

特にしていないと回答した方にお聞きしております。

取組をはじめの際に、貴社の経営者の反応はどのようなものでしたか。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

取組をはじめていると回答した方にお聞きしております。

- 取組に対して好意的
- 取組に対して消極的
- 特に反応なし

選択解除

取組を行ったことで、貴社の経営者の意識に変化はありましたか。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

取組をはじめていると回答した方にお聞きしております。

- 変化があった
- 変わらない

選択解除

貴社の経営者の意識の変化について、具体的にどのような変化でしたか。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

変化があったと回答した方にお聞きしております。

(例) 「子育てにやさしい企業」の認証を取得することとなり、社長が「仕事と子育ての両立への応援宣言」をしたことで、社長だけでなく社員の意識改革につながった。

(例) ワークライフバランスを意識するようになり、定時退庁日には社長自ら社員に帰宅を促したり、学校行事等に積極的に参加するように声かけするなど、以前よりも気軽に休みが取れる環境になった。

入力文字数：0/2000

取組に対して、貴社の社員の反応はどのようなものでしたか。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

取組をはじめていると回答した方にお聞きしております。

- 取組に対して好意的
- 取組に対して消極的
- 特に反応なし

選択解除

上記以外の対応がありましたら記入してください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

入力文字数：0/2000

3 『経営者への要望書』の作成について

けんせつ小町部会では、建設業界で働く女性の新規雇用と定着を促進するためには、経営者の理解のもとで、働きやすい労働環境・職場環境の整備を進める必要があると考えます。

そこで、自社の経営者に対して発言しにくい意見・要望について「けんせつ小町部会」でとりまとめ「経営者への要望書」として作成したいと考えています。

ついては、経営者に対する意見・要望について、以下に記載願います。

入力文字数：0/2000

4 女性活躍推進講座の研修内容について

けんせつ小町部会では、建設業界を取り巻く環境の変化に対応するために必要な知識等を習得するため研修会を開催したいと考えています。

建設企業のニーズに対応した内容の研修を実施するため、希望するテーマ等をお聞かせください。

(参考) 過去の研修実績

- ・建設業で働きやすい職場環境づくりに向けて
- ・中小建設業者でもできる働き方改革
- ・感染症予防対策について
- ・女性に優しい3次元技術「BIM/CIMで変わる建設産業の未来」講習会
- ・ICT技術体験型セミナー

入力文字数： 0 / 2000

5 行政に対する意見・要望について

女性の活躍を推進するに当たり、行政に対する意見・要望がありましたら、以下に記載願います。

入力文字数： 0 / 2000

確認へ進む



入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

 入力中のデータを保存する

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 保存データの読み込み

お問い合わせ先：

TEL:0120-464-119

(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

FAX:06-6455-3268

e-MAIL:help-shinsei-iwate@apply.e-tumo.jp

『女性が働きやすい職場環境整備等の取組状況調査』について

1 調査の目的

いわて女性の活躍促進連携会議「けんせつ小町部会」では、平成 29 年度から、建設業界で女性が働きやすい職場環境づくりを目指して、女性が活躍する建設現場を見学し、女性技術者等との意見交換を行ったのち、各職場においてそれらの取組を実践することで、『誰もが働きやすい職場環境づくり』に取り組んできた。

これまでの部会の取組事例を参考に、各職場において働きやすい職場環境整備等に向けた取組を進めているか把握するため、アンケート調査を実施するもの。

また、提言書に掲げる「経営者の意識改革」に向けた取組として、『経営者に対する要望書』を作成することとしており、経営者に対して日頃感じていること、希望することなど、経営者に対する意見や要望について記載をお願いするもの。

併せて、建設業界で働く女性のスキルアップを図るため、毎年開催している女性活躍推進講座について、建設企業等のニーズに対応した研修を実施するため、希望する研修テーマを確認するもの。

2 調査の内容

- (1) 働きやすい職場環境整備の取組状況について
- (2) 経営者に対する意見・要望について
- (3) 女性活躍推進講座の研修内容について
- (4) 行政に対する意見・要望について

3 回答に当たっての留意事項

- ・本調査は、**女性社員の方（経営者・管理職以外の方）**に記入していただく。
- ・回答人数に制限はなく、正社員・非正規社員を問わない。
- ・回答は無記名（会社名及び記入者の氏名の記載は不要）とする。

4 アンケートの回答方法（※県 HP を参照）

「岩手県ホームページ→トップページ→県土づくり→建設業→けんせつ小町→働きやすい職場環境整備に関する取組状況調査の実施について→4 アンケートの回答方法」に掲出する URL から、「アンケート入力フォーム」のページに移動し、アンケートに回答する。

5 調査の実施期間

7月11日～8月10日

6 アンケート結果について

アンケート結果は、取組目標を設定する際の参考とするとともに、暫定版として「女性技術者との意見交換会」においてお示しする。

女性技術者等との意見交換会について

女性技術者等とけんせつ小町部会会員との意見交換を通して、建設業界で働く女性の活躍支援のための取組の参考とすることを目的とする。

1 現場見学会・意見交換の取組

- ・令和4年度までは、県内で女性技術者が活躍する工事現場（土木・建築工事）を見学することで、現場の環境整備の取組（快適トイレ、更衣室等の設置）、安全対策や各社独自の対応（女性技術者等の育成に対する取組など）を確認・意見交換を行うことで、職員のスキルアップを図るとともに、参加者が新たな気付きを得て各職場で実践することを目的に実施してきたもの。
- ・今年度は、岩手県内に営業所を有する県外建設企業で働く女性技術者及び女性職員を招き、県外建設企業の職場環境整備・安全対策及び女性活躍支援の取組について共有するとともに、働き方改革の取組（労働時間削減に向けた対応など）について意見交換を行うことで、今後の取組の参考とするもの。

2 意見交換の議題の候補

- ・自社の技術者等の育成の取組（資格取得・研修制度など）
- ・自社の働き方改革の取組内容
- ・今後のキャリア形成について
- ・経営者に対する意見・要望
- ・「女性が働きやすい職場環境整備等の取組状況調査」結果（暫定版）について

3 開催時期

9月～11月

令和5年度 いわて建設業みらいフォーラムでの取組について

1 フォーラムの開催目的

社会基盤の復興や整備、日常の維持修繕を通じて、県民の安全で安心な暮らしに果たす建設業の役割や、その魅力を積極的に発信することで、建設業のイメージアップを図り、次世代を担う若者をはじめとして、県民の建設業への理解を高めることを目的とする。

2 けんせつ小町部会の取組

- ・展示ブースを設置し、部会の取組や女性職員の活躍状況を紹介するとともに、フォーラムに参加している生徒からの建設業に関する様々な疑問に相談対応を実施。
- ・フォーラムの第2部で実施する「パネルディスカッション」で、「建設業界における働きやすい環境整備の取組（仮）」について意見交換を行う予定としており、けんせつ小町部会からもパネラーとして参加し、建設現場及び職場環境整備の状況について説明。

3 開催日等

11月21日（火） トーサイクラシックホール（岩手県民会館）大ホール

4 その他

参加者として、工業高校、普通高校の生徒に加え、その保護者を参加対象とする予定であり、若者・女性の入職促進に向けた取組を強化する。

令和5年度 建設DX推進事業補助金



- 県内建設業において、働き方改革とともに現場の効率化や安全性について一層の向上を図るとともに、デジタル技術の導入により**建設DXを推進**するため、**建設DX人材育成支援事業**、**生産性向上事業**又は**建設バックオフィスDX推進事業**を行う場合に要する**経費の一部を補助**
- 令和4年度 生産性向上事業 (ICT機器導入経費の補助) の補助メニューを拡充し、**令和5年度から「建設DX推進事業補助金」として新たに実施**

➤ 各補助事業の「募集要項」のほか、手続きの流れや各種条件、Q&Aなど最新情報を県HPに掲載しておりますので、各所属の建設DX推進・ICT導入に際しては活用をご検討ください

【岩手県HP】 [トップページ](#) > [県土づくり](#) > [建設業](#) > [新技術・経営革新](#) > 令和5年度「建設業経営力強化支援事業費補助金」及び「建設DX推進事業費補助金」の概要について

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/shingijutsu/1064742.html>

各補助事業の概要は下記及び次スライドのとおり (詳細及び問合せ先は上記HPをご参照ください)

建設DX人材育成支援事業

→ デジタル技術を活用できる人材を育成する企業等に対し、ICT建機の操作研修会の開催や、ICT技術取得に係る講習会を受講する場合要する経費の一部を補助

補助メニュー	補助対象経費	補助事業者	補助額(上限額)
(1) ICT建機の操作研修会の開催	謝金、旅費、会議費	法人	100万円
(2) ICT技術取得に係る講習会の受講	受講料	建設業者等、 建設コンサルタント	5万円(当該経費の2分の1以内の額)

募集期間 (1) R5.6.12(月)~6.30(金) **【募集終了】** (2) R5.6.12(月)~予算上限に達し次第終了 **【要確認】**

令和5年度 建設DX推進事業補助金



生産性向上事業 (ICT機器導入経費の補助)

→現場の生産性向上に向けてICT機器を導入する企業に対し、ICT活用工事の実施につながり、建設現場における生産性向上に資する機器導入に要する経費の一部を補助

補助メニュー	補助対象経費	補助事業者	補助額 (上限額)
(1) 既存の建設機械へICTを搭載 (後付け) (2D・3D)	MCシステム、MGシステム 等	建設業者等	200万円 (当該経費の2分の1以内の額)
(2) 3D測量機器	3Dレーザースキャナー、自動追尾型トータルステーション、UAV (ドローン)、GNSS受信機 等	建設業者等	150万円 (当該経費の2分の1以内の額)
(3) ICT関連ソフトウェア (2D・3D)	設計ソフトウェア 等	建設業者等、建設コンサルタント	150万円 (当該経費の2分の1以内の額)
(4) その他生産性の向上に資する機器等	遠隔臨場システム導入に要する機器、パワーアシストスーツ	建設業者等、建設コンサルタント	30万円 (当該経費の2分の1以内の額)

募集期間 **R5.6.12 (月) ~ 7.28 (金) 【募集中 (7.12現在)】**

建設バックオフィスDX推進事業

→建設業の働き方改革及び生産性の向上を図るため、デジタル技術の導入によりバックオフィス業務のDX推進に要する経費の一部を補助

補助対象経費	補助対象の条件 (①②③の全てを満たす)	補助事業者	補助額 (上限額)
システム導入の初期費用、システム開発費	① デジタル技術の活用を手段として労働時間削減 (業務効率化) を図るもの ② 特定業務占用のソフトウェアの導入にとどまるものでないこと ③ バックオフィス業務に関連する活用方法であること	建設業者等	50万円 (当該経費の2分の1以内の額)

募集期間 **R5.6.12 (月) ~ 7.28 (金) 【募集中 (7.12現在)】**